

鹿児島市長 殿

所在地又は住所
称号又は名称
代表者職氏名

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

鹿児島市学校給食用物資納入業者登録要領の規定により、暴力団の排除のために必要な協力を行うこと及び下記事項について誓約します。

また、下記の該当の有無を確認するために、鹿児島市長から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出し、当該役員名簿等及び申請書等に記載された情報について、鹿児島市を管轄する警察署に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島市と行う契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

〈注〉

「役員等」とは、次に掲げる者をいう。

- ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
- イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の支配力を有する者
- ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者